

# 第38回大阪府学校教育審議会

日 時 令和3年7月16日(金) 9:30～

会 場 ホテルプリムローズ大阪 3階 高砂

## 次 第

1 開 会

2 審 議

- ・ 中間報告のとりまとめに向けて（後半）

3 閉 会

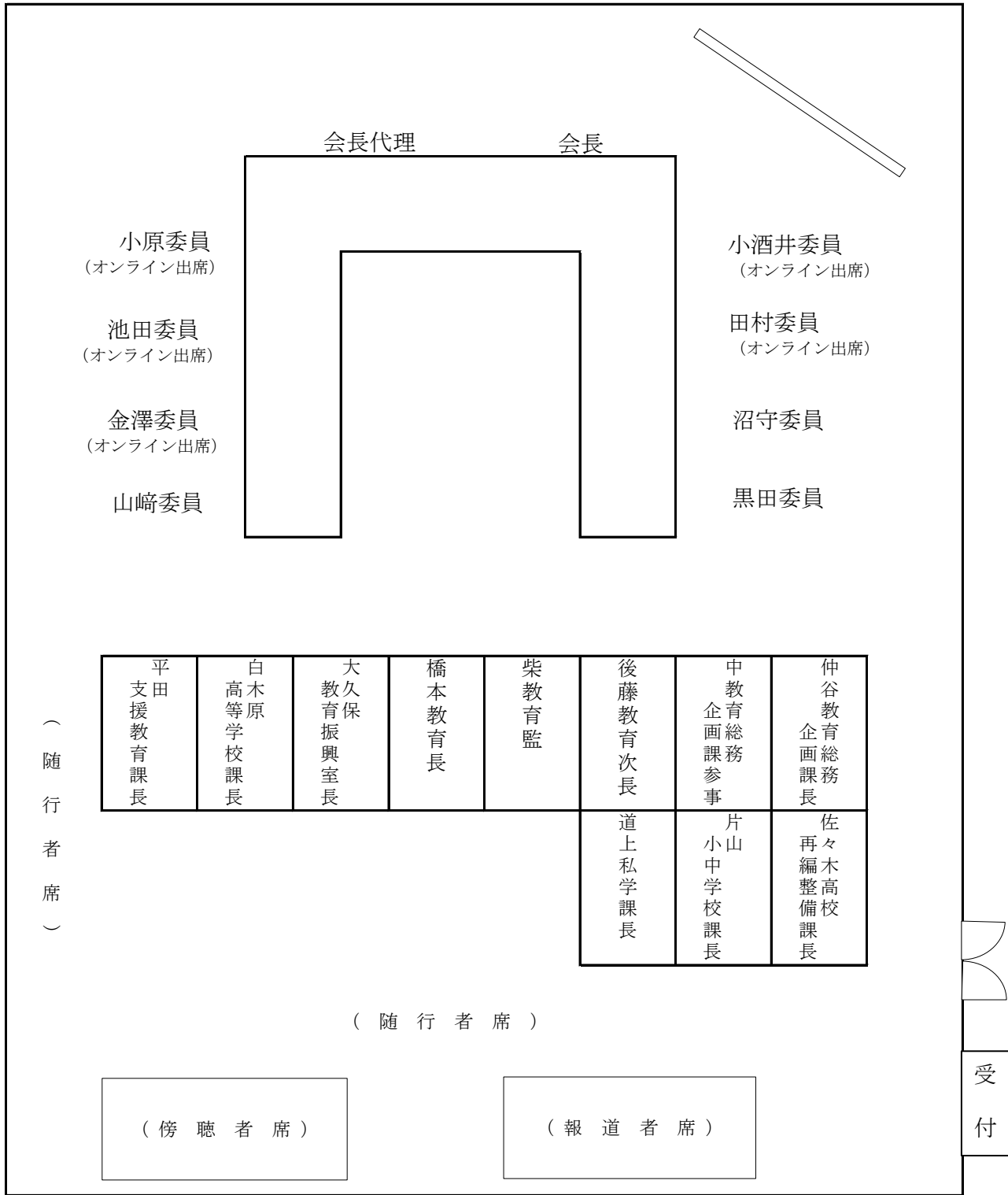
## 配付資料

- ・ 次第
- ・ 大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 第38回大阪府学校教育審議会 資料
- ・ 参考資料

## 大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿

氏名	職名	分野	第38回会議
浅野 良一	兵庫教育大学大学院 教授	教育学	出席
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育学部長	教育学	出席
田村 知子	大阪教育大学 教授	教育学	出席 (オンライン)
池田 佳子	関西大学 教授	日本語教育 国際教育	出席 (オンライン)
金澤 ますみ	桃山学院大学 准教授	学校ソーシャルワーク	11時半まで出席 (オンライン)
沼守 誠也	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 総務本部長	教育行政	後ほど出席
小酒井 正和	玉川大学 教授	ICT	出席 (オンライン)
黒田 隆之	桃山学院大学 准教授	社会福祉	出席
小原 美紀	大阪大学大学院 教授	労働経済学	後ほど出席 (オンライン)
山崎 智恵子	株式会社パソナ マイコーチ淀屋橋・難波チーム チーム長	企業関係者	出席

# 配席図



# 全日制高校における学級数について

## これまでの適正学級規模の考え方

### ◆ 大阪府学校教育審議会答申（H20.7）

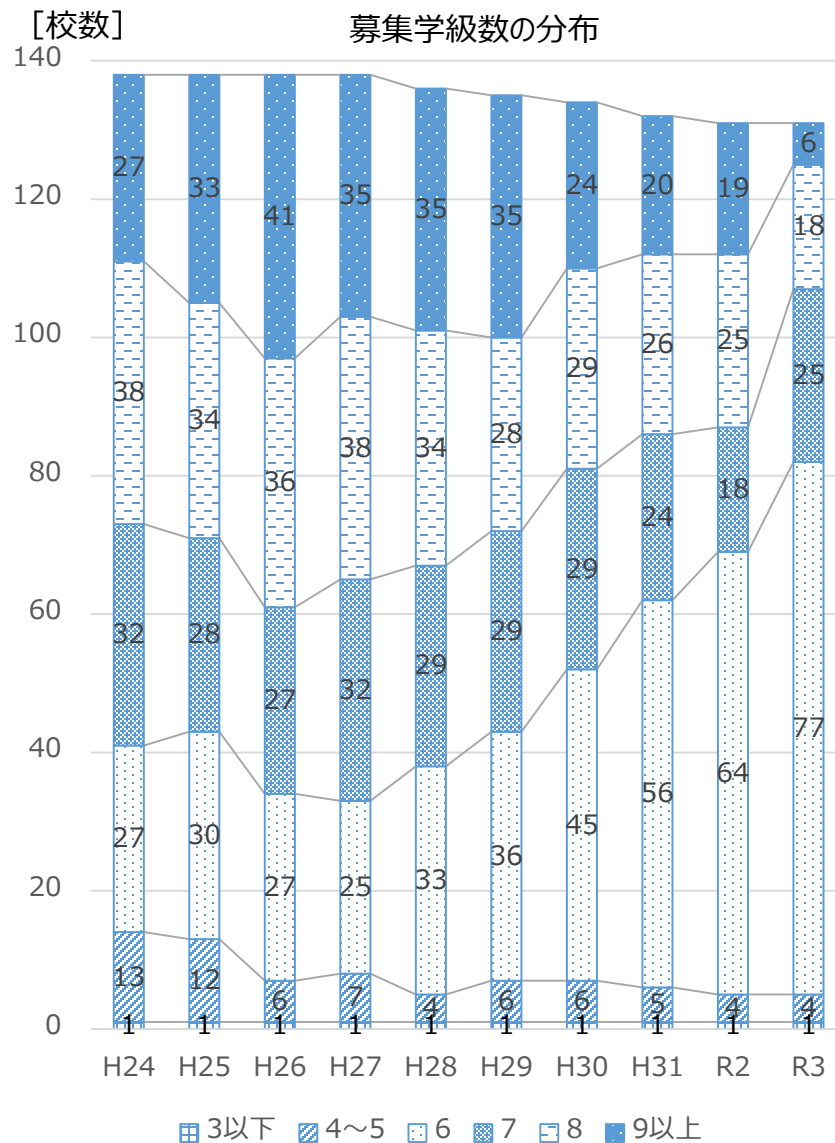
学校の適正規模については、スケールメリットを活かした部活動や学校行事の活性化、機動的な生徒指導体制の確立など、各学校の教育活動の充実・活性化の観点から、一定の弾力化が求められる。特に1学年8学級を基準としている普通科については、6～10学級程度と弾力的に運用することを検討する必要がある。

### ◆ 府立高等学校再編整備方針（H25.3）

公立高校の総募集定員の試算を踏まえ、今後、府立高校の学校数を精査するが、その際には、設置する学科や教育課程、教育活動、施設条件等を勘案し、学校・学級の規模を定める必要がある。全日制普通科における募集学級数については、6～8学級を基本としながら、学校や地域の実情等に応じて柔軟に設定する。

### ◆ 大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（平成26年度～平成30年度及び2019（平成31）年度～2023年度）

エンパワメントスクールについては、「少人数のクラス展開を基本とし、ホームルームクラスは1クラス35人程度」、工科高校については、「一層きめ細かな指導を行うとともにPBLを導入するため、学校規模は、原則として1学年6学級35人編制」とするなど、一部の学科では1学年6学級35人編制（210人）を実施している。



# 定時制・通信制高校について（1）

## 現 状

### ◆ 定時制・通信制高校の役割

中学校を卒業して昼間に仕事をしている・不登校など様々な理由で全日制の高校に進学することが困難な青少年に対して夜間や通信により高校教育を受ける機会を設け、セーフティネットの役割を担っている。

### ◆ 特色

- 多様な選択科目を開設し、学習意欲を高める。
- ガイダンス機能やカウンセリング機能の充実を高める。
- 単位制を導入し、単位修得を支援する。
- 多様な課題を抱える生徒支援するため、SSWを配置。

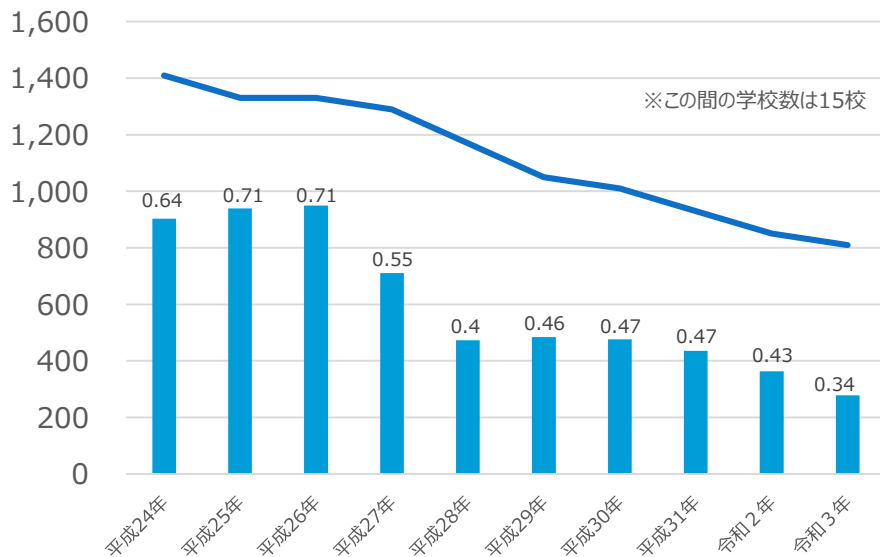
### ◆ 昨今の特徴

勤労青少年に加えて、全日制の課程から編・転入学をする生徒、不登校経験者や中途退学者、障がいのある生徒など、多様な動機や学習歴を持つ生徒の入学が増えている。

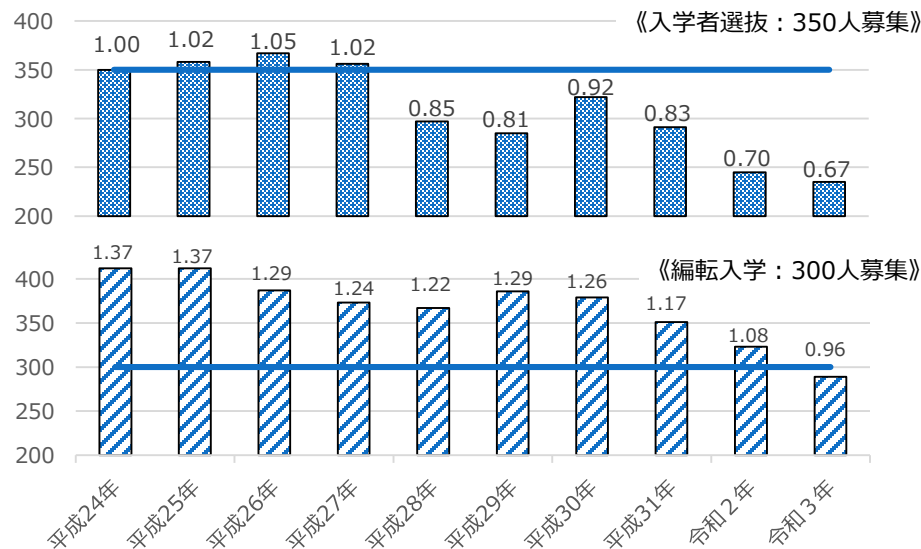
### ◆ 志願者数等の変遷

■ 志願者数  
— 募集人員  
数字は志願倍率

#### ○ 定時制の課程



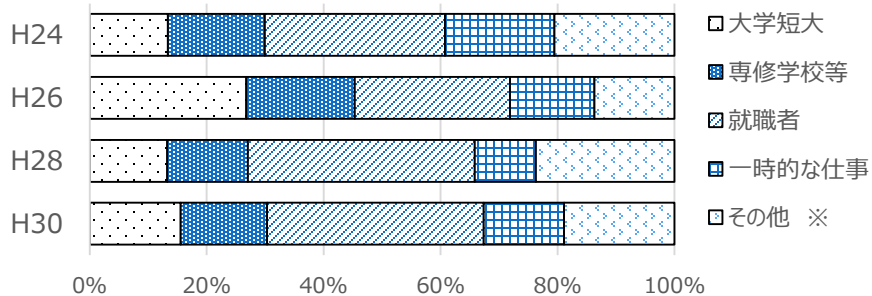
#### ○ 通信制の課程



# 定時制・通信制高校について（２）

## 現 状

### ◆ 卒業後の進路状況（府立・定時制） ※ 1

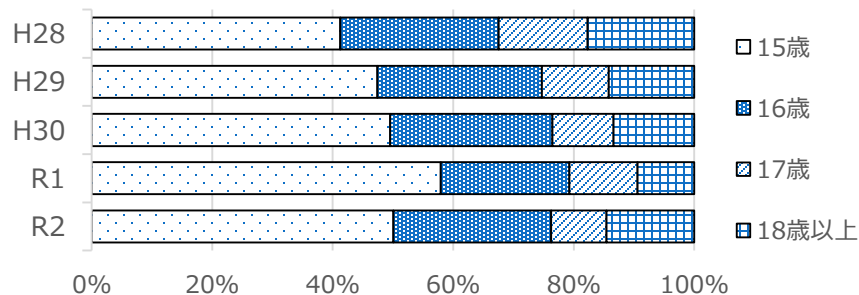


0% 20% 40% 60% 80% 100%

※ その他は、「進路未定」、「家事手伝い」、「自宅で大学等への進学準備中」など

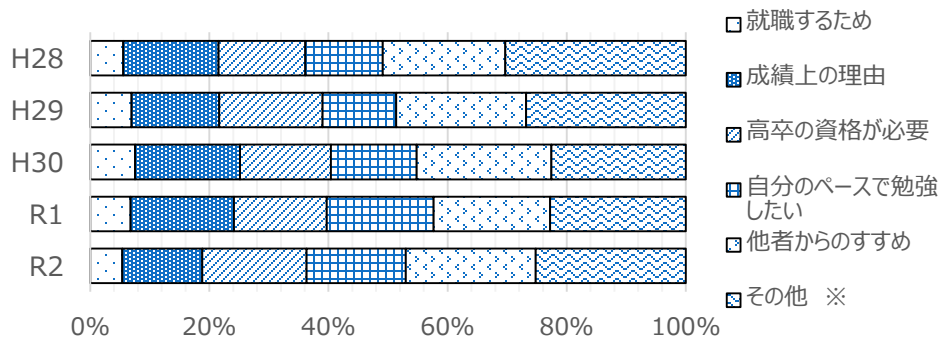
※ 1 大阪の学校統計より

### ◆ 入学時の年齢（１年次） ※ 2



0% 20% 40% 60% 80% 100%

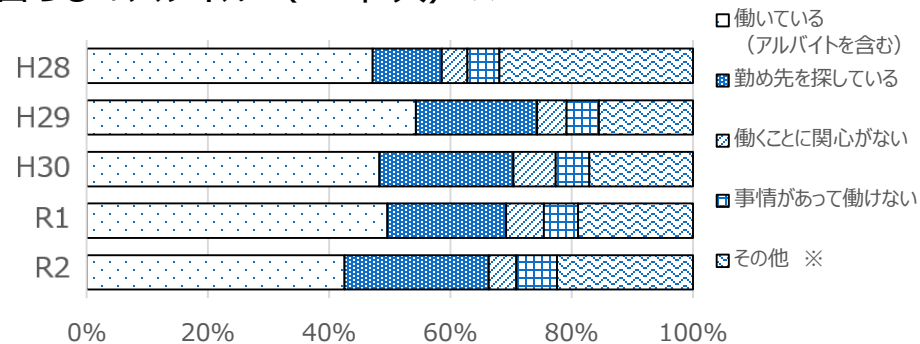
### ◆ 入学してきた経緯（１年次） ※ 2



0% 20% 40% 60% 80% 100%

※ その他は、「単位制であるから」、「有効な時間を過ごしたかった」、「年齢のため」など

### ◆ 暮らしのスタイル（１年次） ※ 2



0% 20% 40% 60% 80% 100%

※ その他は、「働かなくてよい」、「専修学校に通っている」、「無回答」など

※ 1 大阪の学校統計より ※ 2 高等学校定時制の課程生徒の生活実態調査より  
(在籍者の約50%~70%が回答)

(素案)

**今後の府立高校のあり方等について  
中間報告（素案）**

**令和3年7月16日  
大阪府学校教育審議会**

## (素案)

### 目次

中間まとめにあたって .....	1
第1章 府立高校等を取り巻く現状と課題について .....	2
1 公立中学校卒業者の推移等 .....	2
(1)公立中学校卒業生数の推移と現行制度における公立高等学校入学者選抜の状況.....	2
(2)支援学級に在籍していた中学校等の卒業生の進路及び府立高校に在籍する「障がい等により配慮を要する」生徒の状況等 .....	3
(3)府立支援学校における児童生徒等の状況.....	5
2 府立高校・府立支援学校の課題及び取組み状況.....	7
(1)府立高校・府立支援学校における課題.....	7
①府立高校（全日制）における不登校や中途退学の状況 .....	7
②府立高校における日本語指導が必要な生徒に関する状況.....	7
③府立高校から児童相談所等への通告に関する状況 .....	8
(2)府立高校・府立支援学校の取組み状況.....	9
①エンパワメントスクール（ES）の取組み状況.....	9
②府立高校における日本語指導が必要な生徒に関する取組み状況 .....	9
③府立高校におけるセーフティネットを担う取組み状況（SSWの配置） .....	10
④府立高校における通級による指導の状況 .....	10
⑤府立支援学校のセンター的機能の取組み状況.....	11
3 府内高校卒業生（全日制・定時制）の進路と就職内定率の状況 .....	12
第2章 府立高校のあり方等について ～公平性の観点から～ .....	14
1 全体を通しての考え方.....	14
2 生徒のニーズに応えていく就学機会の確保 .....	14
3 生徒の多様性に対応した学習・支援機能の充実.....	15
4 卒業後をみすえた進学・就職等の支援 .....	17
後半の審議に向けて .....	19



## (素案)

### 中間まとめにあたって

本年1月の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～においては、社会変化が加速度を増し、複雑で予測困難となる中、子どもたちの資質・能力を確実に育成することが必要であるとうたわれている。また、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた「協働的な学び」とを一体的に充実することをめざしている。さらに、我が国の学校教育には、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

大阪府では、これまで大切にしてきた、違いを認め合い、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育を更に発展させるとともに、大阪の子どもたちが次代の社会を担う自立した大人となっていけるような力をはぐくむべく、『大阪の教育力』向上プラン』や「大阪府教育振興基本計画」等に基づき、府立高校において「公平性」、「卓越性」の両立と「多様性」の確保を追求してきた。また、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」等に基づく教育環境の確保を推進してきた。

しかし、この間の急激な少子化によって社会構造が変化する中、府立高校の入学選抜においては、志願倍率の高い学校で不合格者が多数発生している一方で、志願倍率が低く募集定員に満たない学校の増加や偏在化が進むなど、二極化の状況にある。また、支援学級に在籍する中学校等の生徒が全日制等の高校に進学する傾向は全国に比べて顕著であり、府立高校に在籍する知的障がい等支援を要する生徒が増加する一方、必要な支援が十分行き届いていない状況がある。

本審議会では、これらの現状や課題等を踏まえつつ、まずは「公平性」をいかに確保していくかという観点から、今後の府立高校のあり方等について審議を重ねてきたところである。このたび、前半の審議がとりまとまったことから、中間報告として公表することとした。

今後、本審議会では、最終的な答申のとりまとめに向け、引き続き検討を進めていく。

## (素案)

# 第1章 府立高校等を取り巻く現状と課題について

本章では、今後の府立高校のあり方等を検討するにあたり、府立高校や府立支援学校を取り巻く現状や課題について確認していく。

## 1 公立中学校卒業者の推移等

### (1)公立中学校卒業者数の推移と現行制度における公立高等学校入学者選抜の状況

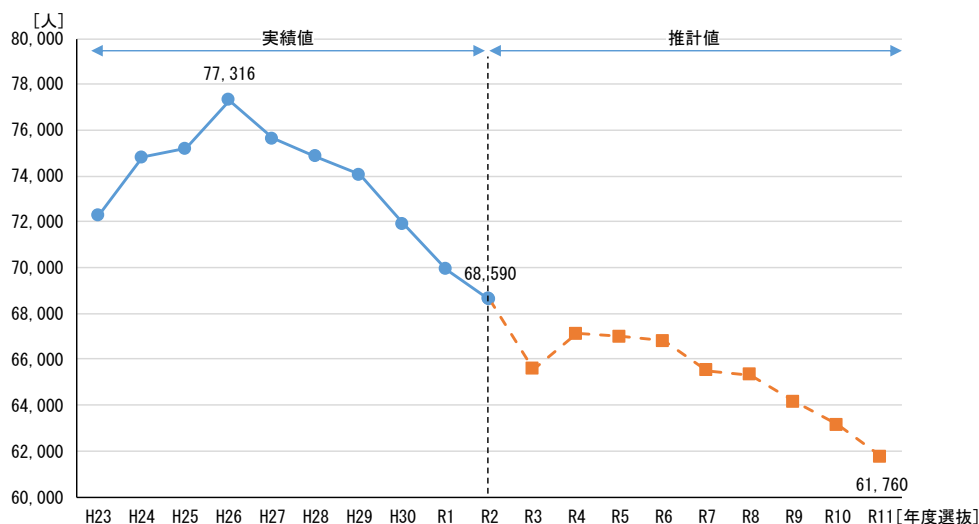


図1：府内公立中学校卒業者数の推移と将来推計

一般選抜(3月実施)の競争率(志願者数/募集人員)及び不合格者数

年度選抜	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般選抜(倍)	1.16	1.17	1.17	1.14	1.13	1.10
不合格者数(人)	7,658	8,028	7,483	6,595	5,956	5,666

一般選抜において競争率が1.2倍以上の学校数

年度選抜	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学校数(校)	58	63	51	54	45	51

二次選抜終了後の志願割れの状況

年度選抜	H28	H29	H30	R1	R2	R3
志願割れ人数(人)	687	567	549	1,067	1,177	2,411
学校数(校)*	29	24	27	38	43	60

\* 複数学科設置校にあつては、1学科でも志願割れをした学校を計上した。

表1：現行制度における公立高等学校入学者選抜の状況

ここ10年間の公立中学校の卒業者数については、H23年度選抜からH26年度選抜にかけて増加したものの、H26年度選抜の77,316人をピークに減少し続け、R2年度選抜では68,590人に減少した。この傾向はその後も続くと推測され、R11年度選抜では61,760人まで減少すると見込まれている(図1参照)。

入学者選抜については、H28年度選抜から原則3月の一般選抜に一本化して実施しているが、競争率は年々低下している。また、競争率が1.2倍以上である学校が50校程度で推移する一方で、二次選抜終了後にあつても志願割れとなった学校は年々増加し、R3年度選抜では60校と

(素案)

なった。志願割れの人数はR1年度選抜から1,000人を超え、R3年度選抜には2,411人と大きく増加している（表1参照）。

このように、公立中学校の卒業生数が年々減少する中、公立高校の入学選抜においては高倍率の学校で不合格者が多数生じている一方で、志願割れの学校が年々増加しており、二極化の状況が顕著となっている。

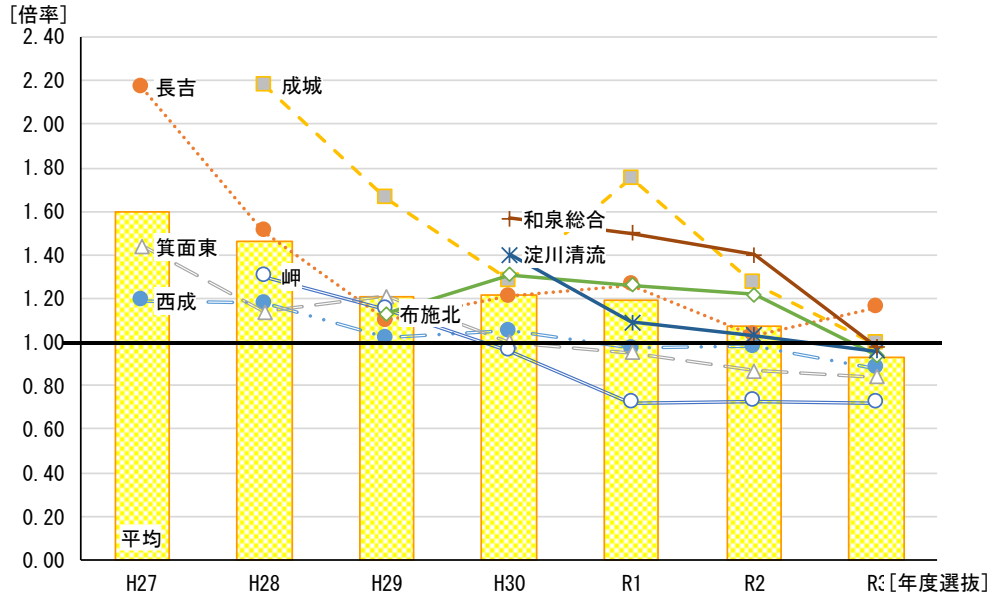


図2：ESの選抜志願状況

なお、エンパワメントスクール（以下「ES」という。）の平均志願倍率は、おおよそ1.0倍を維持しており、志願者数が募集定員に満たない学校においても、一定数の志願がある状態で推移している。

(2)支援学級に在籍していた中学校等の卒業生の進路及び府立高校に在籍する「障がい等により配慮を要する」生徒の状況等

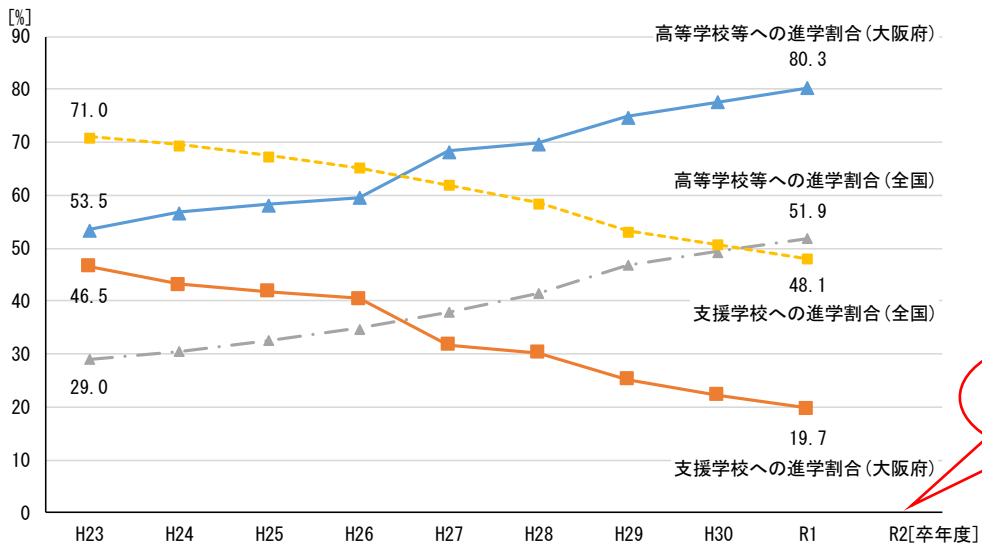


図3：中学校等支援学級に在籍する生徒の進学割合（大阪府・全国）の推移

\* すべての障がい種を含む。

とりまとめ・公表は秋頃予定

(素案)

令和元年度卒業生数 <sup>※1</sup>		支援学校 <sup>※2</sup> 入学者数・割合		高校等 <sup>※2、※3</sup> 入学者数・割合				
支援学校 中学部	661人	645人	97.6%	9人	1.3%	(2人)	(0.3%)	
中学校 支援学級	知的障がい	1,220人	271人	22.2%	854人	70.0%	(576人)	(47.2%)
	自閉症・ 情緒障がい	1,166人	148人	12.7%	944人	81.0%	(635人)	(54.5%)
計	3,047人	1,064人	34.9%	1,807人	59.3%	(1,213人)	(39.8%)	

府立高校における 知的障がいのある 生徒の教育環境整 備事業	自立支援 コース <sup>※4</sup> 共生推進 教室	人数
		36人
		30人
高等学校の上記以外		1,741人
計		1,807人

※1: 「大阪の支援教育(令和2年度版)」より、※2: 府立以外を含む、※3: ()は全日制への進学

※4: 大阪市分含む

表2: 知的障がいのある生徒の義務教育修了後の高校・高等専門学校への進学状況 (R2.5.1現在)

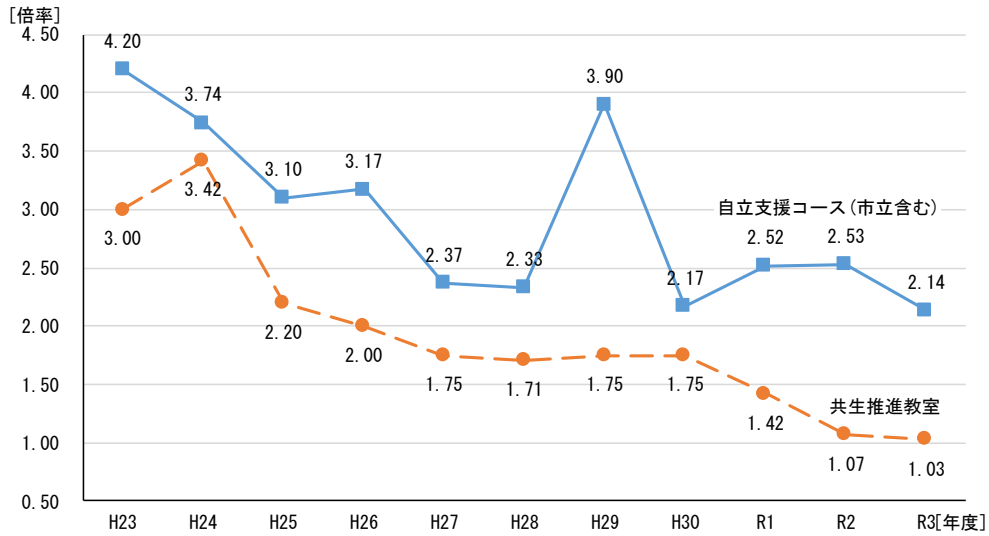


図4: 知的障がい生徒自立支援コース及び共生推進教室の入学者選抜における倍率の推移

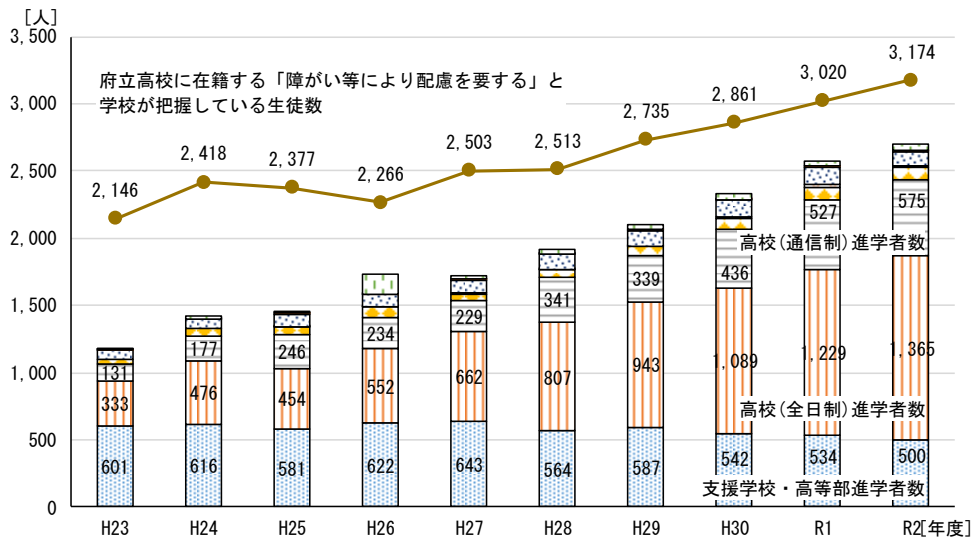


図5: 支援学級に在籍していた中学校等の卒業生の進路及び府立高校に在籍する障がい等により配慮を要する生徒の状況

## (素案)

中学校等の支援学級に在籍していた生徒のうち、中学校等を卒業後に全日制や通信制の高校に進学する者の数は、大阪府、全国ともに年々増加しており、大阪府においては、この10年で4倍強となっている。一方、支援学校高等部に進学する者の数は、減少傾向にある。大阪府においては、これらの傾向が全国に比べて顕著で、高校への進学割合は全国平均を28.4ポイント上回っており（図3参照）、知的障がい生徒自立支援コース（以下「自立支援コース」という。）及び共生推進教室以外に進学した生徒数は1,741名となっている（表2参照）。

また、府立高校に在籍する「障がい等により配慮を要する」と学校が把握している生徒数についても、若干の増減はあるものの、増加傾向にある（図5参照）。

自立支援コースの入学者選抜倍率については、近年、全日制の府立高校の倍率（R2年度は1.16倍）と比べて高くなっており、2倍強で推移しているほか、共生推進教室の入学者選抜倍率は、1倍程度で推移している（図4参照）。自立支援コースで学ぶことを希望している生徒数に対して募集人員が少ないなど、府立高校全体での受け入れ体制が十分に整っていない状況にある。

### (3)府立支援学校における児童生徒等の状況

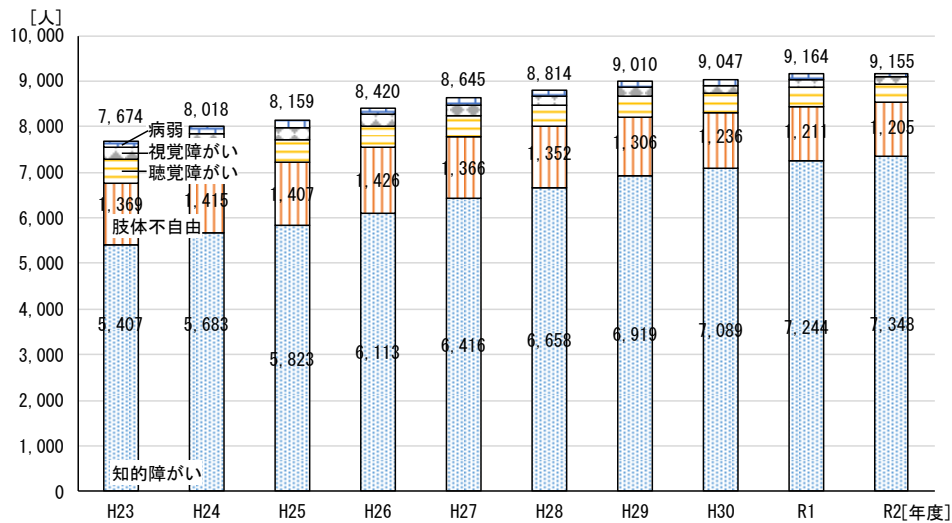


図6：府立支援学校における児童生徒等の推移（旧大阪市立を含む）

## (素案)

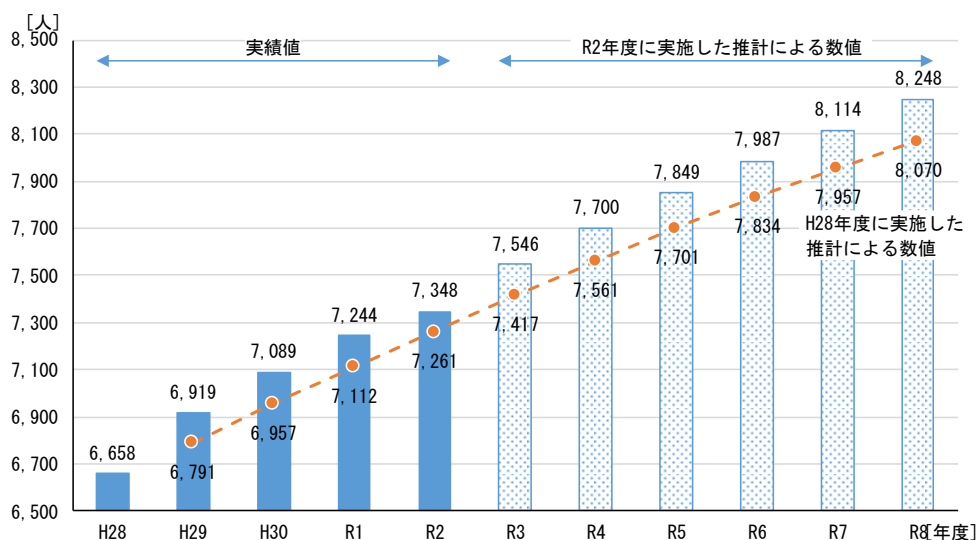


図7：府立支援学校に在籍する知的障がいのある生徒数（推計含む）の推移

府立支援学校に在籍する児童生徒等、とりわけ知的障がいのある児童生徒は、年々増加している。H25年度からH27年度にかけて新たな支援学校の整備を行ってきたが、その後も知的障がいのある児童生徒は増加を続けている（図6参照）。なお、これは、H28年度に大阪市から移管を受けた旧大阪市立特別支援学校12校を含む46校の状況である。

また、知的障がいのある児童生徒数は、一貫して増加しているが、H28年度に算出した推計値と、H29年度からR2年度までの実績値を比べると、各年度の実績値が推計値を80～130人程度上回った。また、R2年度に改めて算出した推計値では、R3年度以降、H28年度の推計値から毎年度130～180人程度上回る結果となっている（図7参照）。

また、知的障がいのある生徒が増加する一方で、上述のとおりH27以降の学校数は46校で推移している。

(素案)

2 府立高校・府立支援学校の課題及び取り組み状況

(1)府立高校・府立支援学校における課題

①府立高校（全日制）における不登校や中途退学の状況

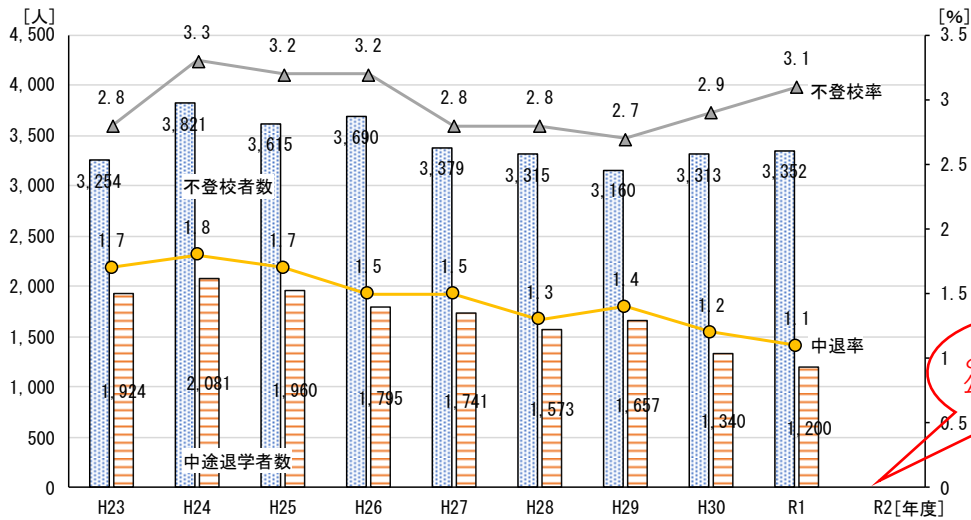


図8：府立高校における不登校者数や中途退学者数等の推移

府立高校における中途退学者数と中退率については、年々減少傾向にある。一方で、不登校率は3%前後で推移しており、中途退学には至らないものの、学校生活に困難を感じている生徒が一定数いると考えられる。

②府立高校における日本語指導が必要な生徒に関する状況

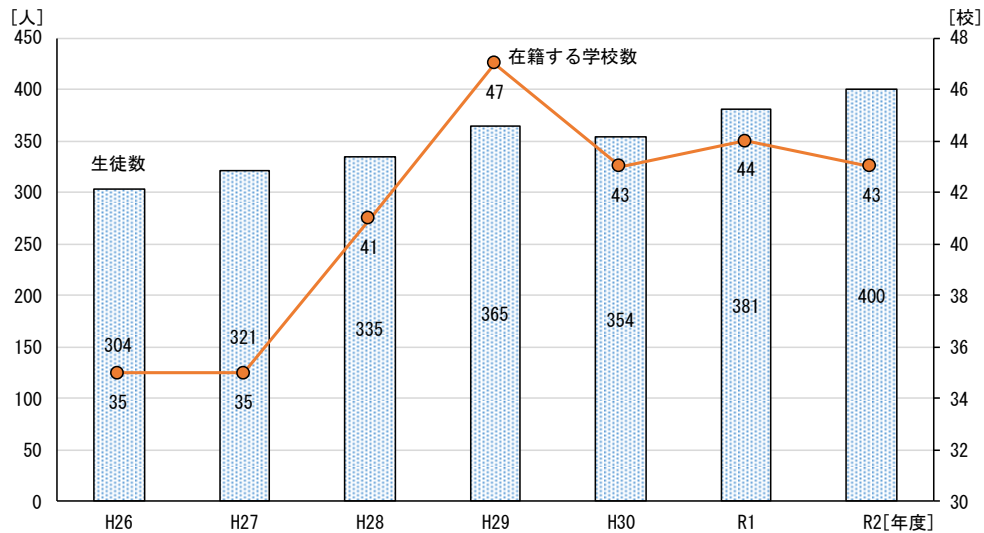


図9：府立高校（全日制・定時制・通信制）における日本語指導が必要な生徒数や在籍する学校数の推移

H13年度選抜より、特別枠を設けて行う「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」（ルビ付きの検査問題、辞書持込み等の配慮）を実施しており、府立高校における日本語指導の必要な生徒数は増加している。これらの生徒が在籍する学校数は40校を超えてお

## (素案)

り、また、母語の数は約20言語にわたっている。加えて、これまで受入れ経験の少ない学校への少数散在化が進んでいる。

### ③府立高校から児童相談所等への通告に関する状況

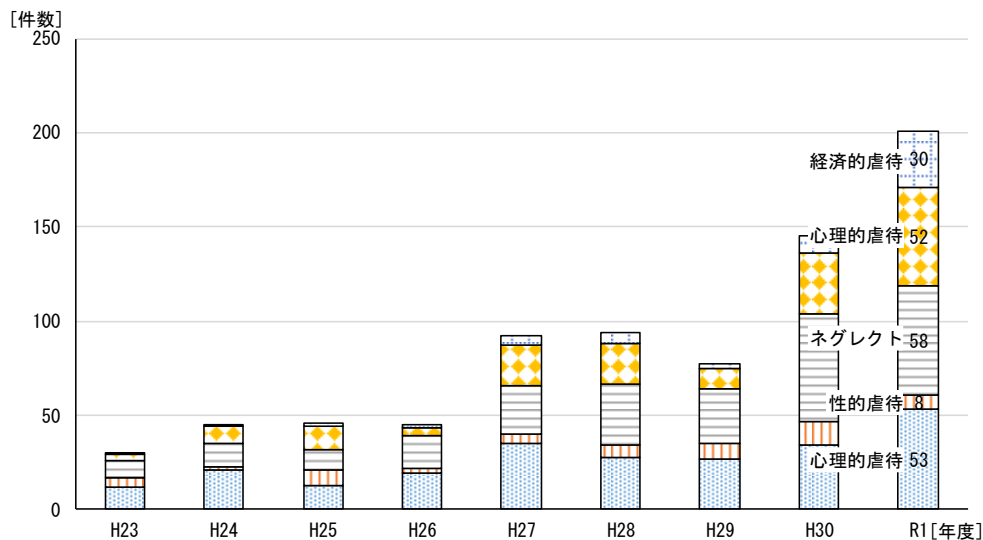


図10：府立高校から児童相談所等への通告件数（種類別）の推移

	虐待通告件数	1校当たりの通告件数
SSW配置校（31校）	115件	3.71件
SSW未配置校（119校）	86件	0.72件

表3：R1年度におけるSSW配置校と未配置校の虐待通告件数の比較について

府立高校から児童相談所等への通告件数は、増加傾向にある。分類別においては、性的虐待の件数は横ばいであるが、身体的虐待やネグレクト、心理的虐待、経済的虐待は、いずれも増加傾向にある（図10参照）。また、スクールソーシャルワーカー「以下、「SSW」という。」配置校においては、SSW未配置校よりも虐待の通告件数は多く、SSWの助言等によって教員の福祉的な視点が高まっていることがうかがえる（表3参照）。



(素案)

(2)府立高校・府立支援学校の取組み状況

①エンパワメントスクール（ES）の取組み状況

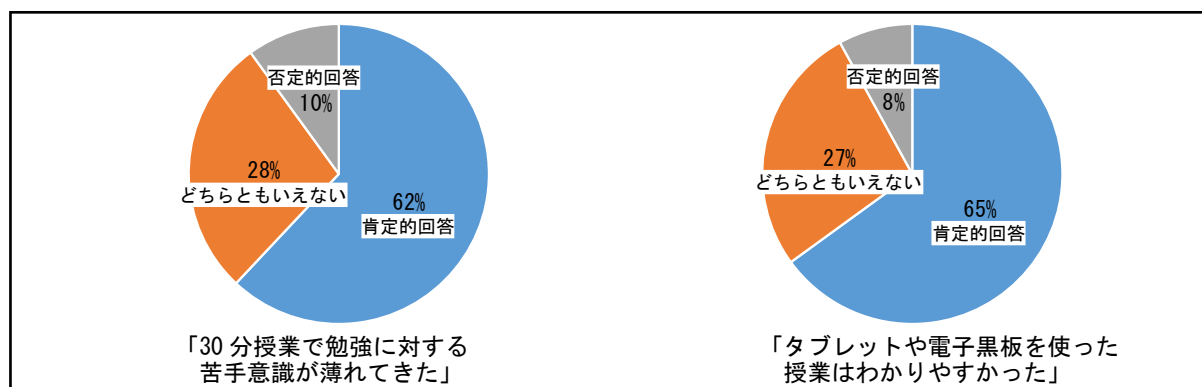


図11：生徒アンケート（H30年度エンパワメントスクール1年次末アンケート）より  
※生徒アンケートは生徒の実態及び課題を把握するために、毎年度末に実施

ESについては、「モジュール授業」「習熟度別授業」等の取組みや、SSWをはじめ外部の専門人材による支援等によって、生徒アンケートでは、「勉強に対する苦手意識が薄れてきた」と多くの生徒が回答するとともに、欠席及び遅刻者数等も減少するなどの成果があった。

一方、1年次の「学び直し」のための基礎科目と2年次の必履修科目の間で、難易度に大きな開きを感じて、学習意欲が低下する生徒や、上述の生徒アンケートにおいて各項目に否定的な回答をしている生徒もあり、学校間で生徒の学習に係る傾向の違いが生じている。

②府立高校における日本語指導が必要な生徒に関する取組み状況

中途退学率	府立高校	全国
日本語指導が必要な高校生	6.2%	9.6%
全高校生	2.0%	1.3%

表4：日本語指導の必要な高校生（全日制・定時制・通信制）の中途退学率（H29年度）

進学も就職もしていない者の率	府立高校	全国
日本語指導が必要な高校生	9.7%	18.2%
全高校生	6.5%	6.7%

表5：日本語指導の必要な高校生（全日制・定時制・通信制）の進学も就職もしていない者の率（H29年度）

府立高校における日本語指導が必要な生徒の中退率と進路未定率は、全国と比較するといずれも低く、選抜における配慮をはじめ、外部人材の派遣、教員向け研修の実施等きめ細かな支援を行ってきた成果であると考えられる。

## (素案)

### ③府立高校におけるセーフティネットを担う取組み状況（SSWの配置）

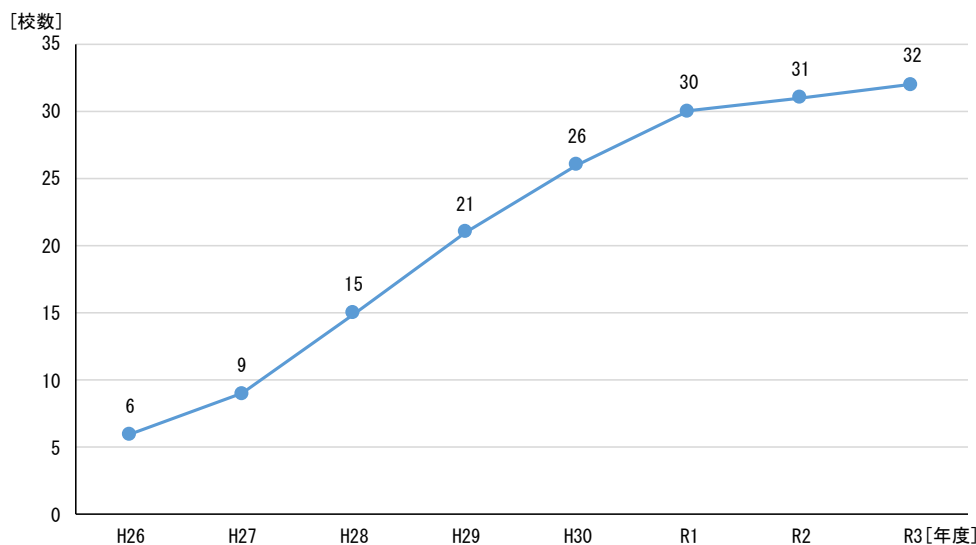


図 1 2 : SSWの配置校数の推移

府立高校では、貧困や虐待等様々な課題を抱える生徒が多数在籍する学校に対して、平成26年度よりSSWを配置しており、配置校数については年々拡充している。その一方で、児童相談所等への通告件数は一層増加する傾向にあり、SSWによる支援の必要性がますます高まっている。

### ④府立高校における通級による指導の状況

府立高校の通級指導教室設置校数及び通級による指導を受けた生徒数の推移

年度	H30	R1	R2
通級指導教室設置校数	2校	4校	4校
通級による指導を受けた生徒数	6人	15人	20人

大阪府公立中学校における通級による指導を受けた生徒数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1
自閉症、情緒障がい、学習障がい、 注意欠陥多動性障がいの合計数*	452人	534人	560人	649人	757人

\* 文部科学省「特別支援教育資料」H27～R1年度版より抜粋

表 6 : 府立高校の通級指導教室の設置校数及び通級による指導を受けた生徒数の推移等

H30年度より、府立高校4校に通級指導教室を設置し、発達障がいの特性のある生徒を対象として自校通級による指導を実施している。R2年度は、20人の生徒が指導を受けた。

一方、府内公立中学校の1年生から3年生のうち、発達障がいに関する通級指導を受けた生徒の合計は757人であり、府立高校の通級指導に係る体制は大きく不足している。

(素案)

⑤府立支援学校のセンター的機能の取組み状況

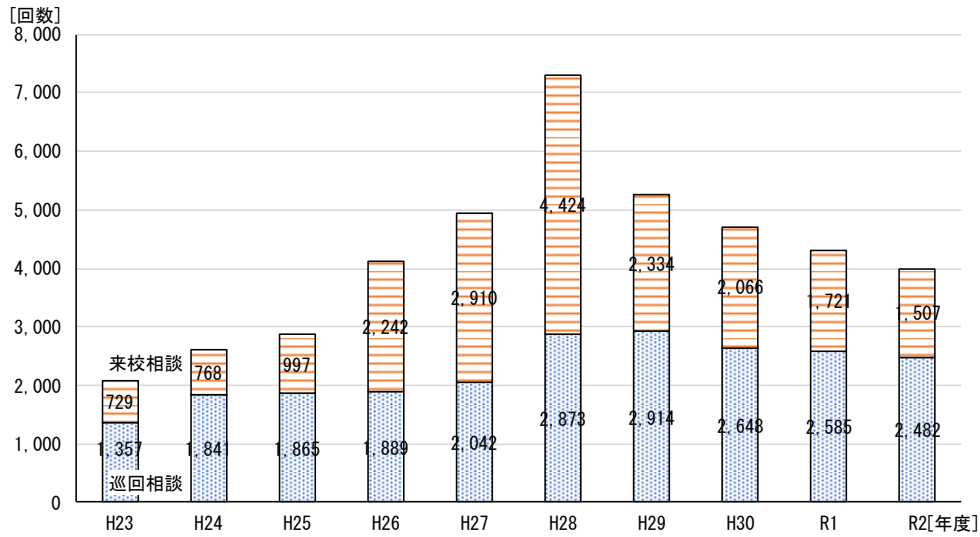


図 1 3：府立支援学校のセンター的機能による来校相談・巡回相談の回数の推移

府立支援学校におけるセンター的機能の一環である地域の学校等（幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等）を対象とする相談の回数については、学習指導要領改訂や障がい者差別解消法施行のあったH28年度をピークに緩やかな減少傾向にある。

知的障がい等のある児童生徒は、依然として増加傾向にあり、相談回数の減少等の背景には、相談をする側の課題認識や相談体制の不十分さがあると考えられる。

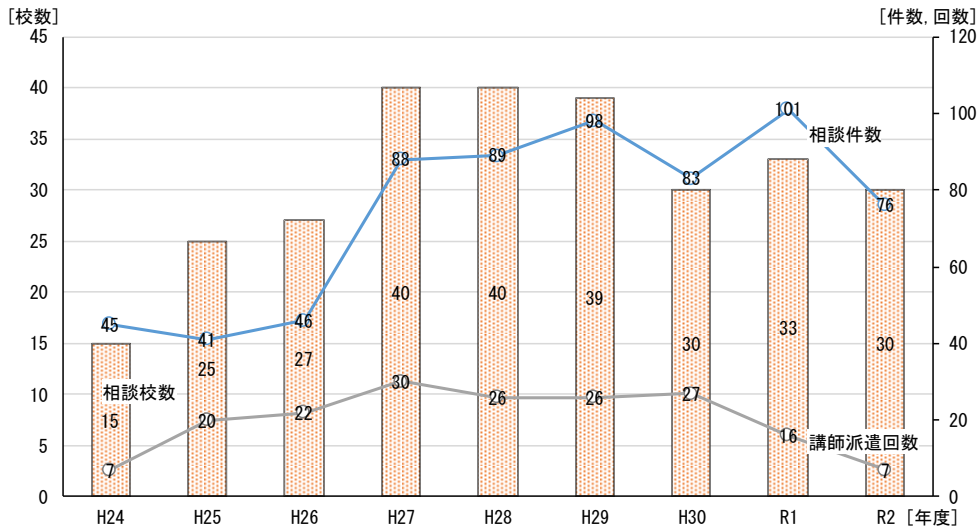


図 1 4：支援教育サポート校による相談件数・校数等の推移

また、支援教育サポート校\*においては、近年、相談件数は80件程度、相談校数は30校程度で推移している。府立高校全体の数に比べると相談件数等非常に少ないことや、高校に在籍する知的障がいのある生徒が増加傾向にあることを踏まえると、センター的機能の相談に係る状況と同様に、相談する側の課題認識や相談体制の不十分さがあると考えられる。

(素案)

\*「支援教育サポート校」について

校内における支援体制や仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校のうち、柴島高校、枚方なぎさ高校、松原高校、堺東高校の4校を「支援教育サポート校」と位置づけ、府立高校及び府内の私立高校への訪問・来校相談等を行う。H24年度から制度を開始している。

3 府内高校卒業者（全日制・定時制）の進路と就職内定率の状況

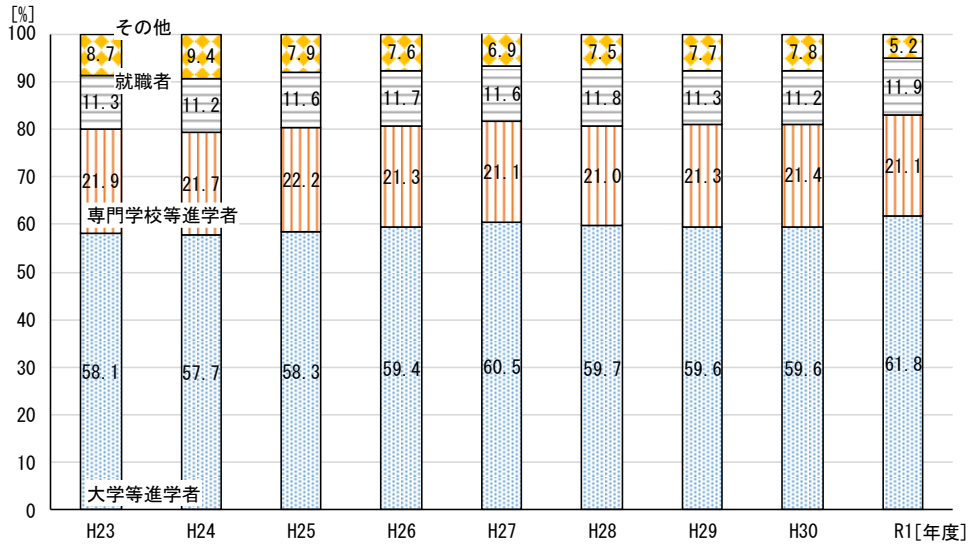


図15：府内高校卒業者（全日制・定時制）の卒業後進路の推移

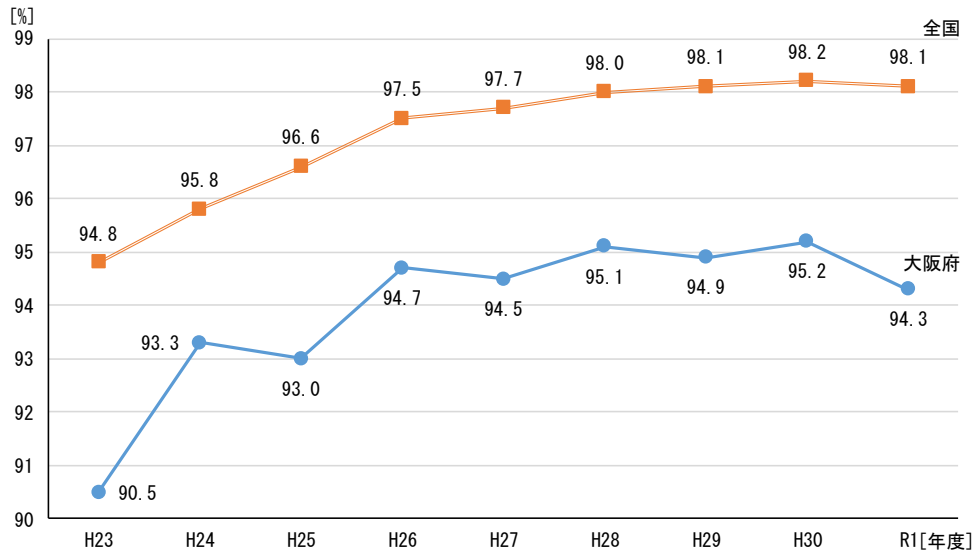


図16：高等学校卒業者の就職内定率の推移（全国・大阪府）

※国立・公立・私立の計（全日制・定時制）

高校卒業後の進路状況については、ここ数年、概ね大学等進学者が約6割、専門学校等進学者が約2割、就職者が約1割で推移している（図15参照）。就職希望者に対する就職内定率については、H20年度のリーマンショック以降、改善傾向にはあるものの全国平均とは開きがある状態が続いている（図16参照）。

## (素案)

本章では、府立高校等における現状や課題について確認してきたが、人口減少等に伴い様々な課題が生じている一方で、引き続き、生徒や保護者からの多様なニーズに対応していく必要がある。次章では、どのような府立高校のあり方等が望ましいかについて、とりまとめていく。

## (素案)

## 第2章 府立高校のあり方等について ～公平性の観点から～

高校等への進学率が98%を超える中（R2年度「大阪の学校統計」）、高校は将来の進学・就職に向けて極めて重要な役割を果たしている。一方で、知的障がいや発達障がいのある生徒が増加する中、支援学校の専門性を活用した生徒への配慮や支援の重要性も年々高まっている。

このような状況の中、激しく変化する社会にあって、生徒一人ひとりが自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることを後押しすべく、生徒のニーズに的確に応えることができる、多様で柔軟な特色・魅力ある教育を実施できる仕組みの整備が重要となる。

以上を背景に、生徒の多様性に応じて、教育の機会均等の確保や、教育の質の向上をどのように図っていくべきかという観点から、前章での現状や課題を基にこれまでの審議の内容をとりまとめ、提言を行う。

### 1 全体を通しての考え方

- ・府立高校等において、これまで実施してきた生徒支援等に係る様々な取組みを踏まえながら、「ともに学び、ともに育つ」教育の考え方が、障がいの有無にかかわらず、すべての生徒に関わるものであることを改めて認識したうえで、引き続き、生徒の多様性を認めて受け入れるべく、個々の生徒の学びに応じた仕組みづくりやその学びを後押しする教職員や学校組織の活性化、外部資源の効率的な活用等が重要となる。

- ・これらを効果的かつ効率的に展開・実践するためには、生徒の多様性を踏まえた最も望ましい仕組みを検討することが必要となる。検討に際しては、「入口→内容→出口」という考え方を軸に、

入口：生徒のニーズに応じていく就学機会の確保

内容：生徒の多様性に対応した学習・支援機能の充実

出口：卒業後をみすえた進学・就職の支援

として、これらに関する府立高校等の共通課題について、重要性や必要性をとりまとめることを通して、「公平性」の観点から府立高校のあり方等を提言する。

### 2 生徒のニーズに応じていく就学機会の確保

#### ○生徒の多様性への対応

- ・一層進む生徒の多様性により適切に対応することができる府立高校となるよう課題の改善や新たな取組みを行うことが重要である。
- ・中学校等の支援学級に在籍する生徒が高校等に進学する割合が全国に比べ相当に高い状況等に適切に対応するため、共生推進教室の成果や他府県の事例を踏まえながら、

## (素案)

新たなインクルーシブ教育を行う府立高校の設置や、府立高校と支援学校の併設といった取組みについて、検討を進める必要がある。その際には、自立支援コースや通級による指導、支援学校のセンター的機能等との相乗効果を発揮できるよう、十分に留意しなければならない。

- ・ESについては、設置趣旨を踏まえ、生徒のニーズに応えられるよう、定員充足率のみならず公立中学校卒業者の人口動態等に十分留意しながら、ESの機能を地域に担保すべく、配置等を検討することが大切となる。
- ・日本語指導が必要な生徒への支援については、生徒数が年々増加している現状や今後見据え、受入れ体制の充実を継続して検討することが重要である。
- ・生徒の受け入れにあたっては中学校における進路指導も重要であり、府立高校や府立支援学校における支援の仕組みなどを把握したうえで進路指導が実施できる情報提供等の一層の取組みが必要である。

### ○学校の配置と募集学級数

- ・これまで、府立高校の配置については、教育の普及及び機会均等を図りつつ、効果的かつ効率的な配置を行っており、今後も、学校配置を検討する際は、例えば、長い通学時間や高額な交通費等が生じることがないように、公共交通機関の整備状況や地域の状況をはじめ、生徒の通学状況にも十分配慮することが重要である。
- ・また、全日制の募集学級数については、例えば普通科においては6～8学級を基本としながら設定していることを踏まえ、今後、志願者の多い学校の募集学級数については、生徒のニーズに応えることができるよう、公立高校全体の募集状況を勘案しながら弾力的に設定していくことが重要である。
- ・支援学校の配置については、児童生徒等の生活圏域や通学負担等のほか、各校の学習環境等を考慮しつつ、配置バランスの適正化等を図っていく必要がある。

## 3 生徒の多様性に対応した学習・支援機能の充実

### ○仕組みや体制

#### [エンパワメントシステムの充実]

- ・ESのシステムについては、生徒の多様なニーズに対応し、より効果的なものとするため、これまで統一的に実施してきた。しかし、学校間で生徒の学習に係る傾向の違いが生じている現状を踏まえ、各校のカリキュラム編成等の柔軟化や、生徒の自己実現を支援するための専門人材をはじめとする外部と協働した支援体制の拡充等について検討することが重要である。

## (素案)

- ・また、生徒アンケートなどにより成果や有効性が認められたカリキュラムや指導法、システムやメソッドといった機能について、一般化して他の府立高校へ取り入れる検討が必要である。

### [日本語指導の体制整備]

- ・日本語指導が必要な生徒への支援については、成果が出ている一方で、生徒数は増加傾向にあり、受入れ経験の少ない府立高校への少数散在化が進んでいる。それらの生徒のアイデンティティを育むことができるよう、その支援は、個別の学校に任せるのではなく、先進校を中心とする体制の整備に向けた検討が必要である。

### [知的障がいのある生徒の学びや支援等]

- ・知的障がいのある生徒の学びや、生徒への支援等がより充実したものとなるよう、自立支援推進校（自立支援コースを設置している高校）における、生徒支援等の仕組みのさらなる充実や、支援教育サポート校の拡充を図ることが重要である。
- ・通級指導については、「高校卒業後の進路に向けて主体的に取り組むようになる」、「自己肯定感が高まる」といった効果が期待できるが、府内の公立中学校に比べ、府立高校における通級指導の体制が大幅に不足していることを踏まえ、拡充に向けた検討が必要である。

### ○専門人材の確保や関係機関との連携強化等

- ・貧困や虐待等の様々な課題を抱える生徒の支援については、教員だけでは限界があり、SSWをはじめとする専門人材の活用が有効である。一方で、すべての府立高校にSSW等を配置することが困難であることを踏まえ、巡回支援をはじめ府立高校全体をカバーできる仕組みを検討することが重要である。
- ・日本語指導の必要な生徒の支援については、学習の動機付けや学習意欲の向上を図るため、日本語指導・母語指導のできる人材や外国にルーツのある人材を配置してきたところであり、引き続き、地域の状況を踏まえつつ、一層効果的な配置を検討する必要がある。
- ・生徒の幅広い多様性に対応するため、教員以外の保健・医療・福祉等の専門人材が府立学校全体をカバーできる仕組みの整備や、府立支援学校のセンター的機能を担う教員や専門人材の拠点的な専任化を図る必要がある。
- ・併せて、これら取組みや支援学校で培われた専門性がすべての府立高校に行き渡るよう、インクルーシブ教育に係る技術的助言等を行う府立支援学校のセンター的機能と支援教育サポート校や高校に配置されたSSW等とのさらなる連携強化を進めていく必



## (素案)

要がある。また、地域の市町村や企業、NPO等と連携して、生徒を支援するプラットフォームとしての役割を担っていくことが重要である。

- ・中長期的な観点から、多様性への教員の対応力を府立学校全体で高めていくために、府立学校間等における教員の異動や育成に係る仕組みの確立について、検討を進める必要がある。

### ○ICTの利活用

- ・GIGAスクール構想による1人1台端末の配備に伴い、年次進行で高速大容量ネットワークなどが整備される。こうした環境のもとで、これまでの教育実践の蓄積に加えて、ICTを効果的に活用して、個別最適な学びを組み合わせ、主体的・対話的で深い学びを実現し、教育の質を高めていくことが重要である。生徒が自ら考え自ら学ぶツールとして、また、配慮の必要な生徒への有効なツールとして、ICTを日常的に活用するためのスキームを段階的に進めていく必要がある。
- ・また、不登校生徒の学校復帰に向けた支援として、Web会議システムなどを利用して、在籍校の授業やホームルームに参加できる仕組みを新たに構築し、生徒の状況に応じて活用するなど、様々な新たな取組みを行っていくことも必要である。
- ・加えて、外国にルーツのある生徒が増加する中、生徒を支援するため、日本語指導のできる他校の教員がオンラインで支援を行う取組みや、同じルーツのある生徒同士をオンラインで結び、学校間で交流する取組みなどが進められている。引き続き、その成果を見極めながら、さらに発展させていくことが必要である。

## 4 卒業後をみすえた進学・就職等の支援

- ・府立高校のすべての生徒が、卒業後の進学や就職等を見据え、社会の一員として求められる役割を果たすためには、入学当初からの系統的・継続的なキャリア教育を通じて、生徒一人ひとりの個性、能力を最大限発揮しながら、自ら考え、行動していくために必要な能力や態度を育てることが重要である。
- ・キャリア教育は進路指導だけで行われるものではなく、授業・生徒指導・学校行事・部活動等、あらゆる教育活動を通して行われるものである。
- ・そのため、キャリアパスポートを活用するなど、3年間のキャリア教育、つまり、どのような生徒を育てるか、そのためにどのような取組みを行うか、教育活動との関連性等を一覧できるよう「見える化」しておく必要がある。
- ・現在、R3年度入試より大学入学共通テストがスタートするなど大学入試改革が進んでいる。今後、子どもたちを取り巻く社会構造や環境は、グローバル化の進展並びに人工知能技術をはじめとする技術革新等に伴い、急速にかつ大きく変革することが予想さ

## (素案)

れており、このような予見困難な時代の中で新たな価値を創造していく力の育成が求められる。

- ・そのため、今後さらに、大学等と連携した共同研究や体験講座の実施を進め、大学等での学びに高校段階から触れていくなどして、生徒の進学に対する興味・関心やモチベーションを高めていくことが重要である。
- ・就職支援に関しては、生徒が卒業後の就業意識を高めるとともに自己理解を深め、進路を主体的に考えることができるよう、各校におけるこれまでの成果をベースに、それぞれが必要に応じて工夫を凝らし、例えば、キャリアコーディネーターなど専門人材からの助言や、民間事業者等との協働による進路ガイダンス、マッチングさらには定着支援など、民間の資源を活用した仕組みを検討することが求められる。
- ・また、「すべての生徒」の進路選択の幅を広げ、進路を保障するという観点から、引き続き、いわゆる「一人一社制」をセーフティネットとして維持したうえで、全国に先駆けて「複数応募を可能とする仕組み」を導入するなど、生徒による主体的で多様な就職先の選択を行うことができる環境づくりを進める必要がある。

## (素案)

### 後半の審議に向けて

これまで、「公平性」をいかに確保していくかという観点から、審議を重ね、今回、これら審議結果をもとに、今後の府立高校のあるべき姿等について中間報告をとりまとめ、公表することとした。

中央教育審議会の新しい時代の高等学校教育の在り方WGが令和2年11月に公表した審議まとめでは、特色・魅力ある教育の実現に向け、高校の歴史や伝統、現在の社会や地域の実情を踏まえ、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据え、めざすべき高校像等をスクール・ミッションとして再定義するとともに、高校教育を入口から出口まで一貫・体系的に継続するために、「入学者の受入」「教育課程の編成及び実施」「育成を目指す資質・能力」に関する方針(仮称)をスクール・ポリシーとして策定すべきとしている。

来年度、大阪市立の高校等が府に移管され、大阪府立学校の教育も新たなステージを迎える。よりよい社会の創り手と担い手を育てる持続可能な教育をめざすとともに、子どもたちの持てる力をあまねく引き出し、発揮させることができるよう、「生徒のニーズに応じていく就学機会の確保」「生徒の多様性に対応可能な学校における学習・支援機能の充実」「卒業後をみすえた進学・就職等の支援」を一層進めていくことが重要となる。

大阪の教育がこれまで大切にしてきた「公平性」と「卓越性」の両立や「多様性」の確保の追求と、「ともに学び、ともに育つ」教育の考え方は、今後、時代や社会がどう変わっていかうとも、持続可能な形で発展させていかなばならない。本報告の内容を踏まえ、短期的に解決すべき課題と、中長期的に解決すべき課題を見据えながら、引き続き検討を進めることを望む。

今後、さらなるグローバル化や情報化の加速度的な進展等、変化が激しく予測困難な社会においては、子どもたち一人ひとりが、社会の形成に参画し、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力をはぐくむことが求められる。

本報告以降は、府民ニーズに応え、未来の大阪を、日本を、世界を担う人材を育成するため、今後の府立高校のあるべき姿等について、「卓越性」や「多様性」をいかに確保していくかといった観点からの審議を深めていく。